

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育

修了証発行：東京労働局登録教習機関 職業訓練法人 東京土建技術研修センター

高所からの墜落・転落による労働災害は建設業全体の4割以上を占めており、墜落・転落災害の防止対策の推進が喫緊の課題となっています。胴ベルト型は、着用者の身体を胴部だけで支持する構造であるため、墜落制止時の衝撃による内臓の損傷など救出されるまでの宙づり状態での腹部等の圧迫による危険性が指摘され、この事による重篤災害が発生しています。

2018年6月、労働安全衛生法施工令が一部改正され、「安全帯」が「墜落制止用器具」に改められました。また、労働安全衛生規則等が一部改正され、高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型のものを用いて行う作業については、特別教育（6時間）の対象となりました。



フルハーネス型安全帯使用作業特別教育(学科4・5時間、実技1・5時間) 東久留米市内での日曜開催のご案内です

記

9:15 受付開始

【とき】 2022年2月6日(日) 講習時間9:30~17:00

※遅刻厳禁、開始時間に遅れると受講できなくなります。

【ところ】 成美教育会館 プレイルーム 東久留米市東本町8-14

TEL:042-471-6600 東久留米駅より徒歩約5分

【定員】 先着30名 ※定員になり次第締め切ります

12月1日より申込受付を開始します

【講習の内容】 ①作業に関する知識 ②墜落制止用器具(フルハーネス型)に関する知識
③労働災害防止に関する知識 ④関係法令 ⑤墜落制止用器具の使用手法等

【受講料金】 8,000円 ※希望者にはプラス800円で昼食(お茶付)を用意します

【受講資格】 18才以上の東京土建組合員 ※未加入の方は組合加入金等が別途かかります。

【申込方法】 裏面の仮申し込み書でFAX送信後、別途、「受講申請書」に必要事項を記入・印鑑押印し、受講料と写真1枚(縦3cm×横2.5cm)を持参の上、支部事務所でお申込みください。

【申込締切】 ①1月21日(金) ※期日を過ぎると受付できません

定員に達した場合、期日前でも締め切りとなります。受講をご希望の方は早目の申込をお願いします。

東京土建清瀬久留米支部 東久留米市中央町5-10-17 ☎042-473-8751

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 仮申し込み

受講日：2022年2月6日（日）

受講者氏名（昼食希望者は「昼食あり」に○をつけて下さい）

分会 群 氏名 **昼食あり** 事業所名

連絡先：_____

東京土建清瀬久留米支部

FAX 042-473-8753

※この申込者は仮申し込みです。支部事務所にて本申し込みを行って下さい。

※仮申し込みを受け付け後に支部からご案内します。

※定員に達した場合は受付ができませんのでご了承下さい。